

産業界による
「大学の産学連携への取組み」
についての問題点指摘

産業界（大学の産学連携への取り組みに対する問題点の指摘）

整理番号	回答者 職責	大学の産学連携への取り組みについての自由意見	備考 (プロジェクトによるメモ)
1	金融(協会) 専務理事	利益相反を議論するレベルにまで、連携が進んでいない点がむしろ課題。 実情は良く知りませんが、一般に言われているように、大学間に派閥があり、横の連携が取れていないとか、日本人というサークルにこだわって、外国との連携を嫌うというようなことがあるのであれば、早く修正すべき。	
2	製造(電機) 研究開発本部長	原則的に産学連携は我国産業の振興のため基本的に不可欠且つ、最重要と認識している。しかし、このための制度(法的なものも含め)方法論は確立しておらず、今回のような両者にとり社会的公平性をおかす可能性のある案件は多数ある。特に、特許権の他に、企業から大学への研究委託も同様(利益相反)の例があり、両者にとり、よりインセンティブがあり、効果のある公平な制度の確立が望まれる。	
3	製造(窯業) 研究開発本部長		
4	製造(電機) 常務取締役		
5	製造(医薬) 研究情報部長		
6	製造(精機) 開発部長		
7	製造(輸送) 技術研究所 総務グループ長		
8	サービス(設計) 統括部長		
9	サービス(デザイン) 技術統括室長	大学の独立法人化が進む中で、国との関係が明確にならない現在、産学共同をどのように進めていこうとしているか考え方の提示が望ましい。(特許等については TLO 経由が進行中)	
10	製造(繊維) 企画部長	産学連携は社会への貢献という観点で判断されるべきと考える。具体的には成果に対する権利はその成果が産み出されるに要した費用負担に応じて配分されるのが適当であろう。昨今大学職員の実験に対する意識が高まっていることは結構なことではあるが、国内の場合、リスク・ベネフィットのバランスがやや失調している様に感ぜられる。産(官)学それぞれの意識(e.g.公私の区別)改革が望ましいのではないかと。	
11	製造(電機) 企画推進室主事	国有特許と個人帰属特許、国公立大学と私立大学、その他の問題が複雑に絡んでおり、国費の使われ方を含めて国民の総体的な合意を得られる仕組みをつくる必要がある。その結果として、大学教員の起業なども活発に行われている姿が望ましいと考えます。	

整理番号	回答者 職責	大学の産学連携への取り組みについての自由意見	備考 (プロジェクトによるメモ)
12	製造(電機) 研究所		
13	製造(機械) 相談役	1)「学」に対しては、新産業創出に役立つ先端技術分野での研究成果を求める声強い。この要望に「学」は応えてもらいたいが、製造業の技術革新に繋がる分野の研究も軽視してはならないと考える(リサイクルに適した材料開発など)。 2)最近 TLO や大学のリエゾン機能が充実してきたが、橋渡し役のコーディネータが不足。育成策の策定・実行が急務である。 3)経済全般での技術の重要性が高まっており、研究開発の生産性、成果の活用度の向上のために MOT(Management of Technology)が注目されている。大学での講座数の増加が必要と考える。	
14	基盤(電力) 役員		
15	製造(繊維) 技術部長	独立法人化に伴って企業との連携はますます重要になり、研究テーマもその様なものに設定されがちになると考えられるが、一方で大学にしか出来ない様な先端・基礎研究があるそかにならない様な仕組みも必要と考える。	
16	基盤(通信) 技術部長	産学連携の為の組織・建物等はすぐに作られるが、実際の運用方法(ソフト)が十分に検討されていないため、その後の活動が活発に行われない場合が多い。また、産学連携の推進と言いつつ、一方で「公務員倫理法」により産学連携に関係する人達の交流を制限しているように政策の一貫性が見うけられない。	
17	基盤(鉄道)		
18	製造(鉄鋼) 副支店長	大学の研究者(先生)は、サイエンスが産業を引張ると誤解している人が多い。産業を引張るのはテクノロジーであり、その下支えで、遅れてサイエンスが登場する。(蒸気機関の発明と熱力学の関係)その意味で、産学連携に向けては、研究テーマをテクノロジー寄りを増やす必要がある。	
19	製造(樹脂) 企画担当部長		
20	製造(機械) 常務取締役	大学、企業共に新しい産学連携の在り方を考え直す時期に来ています。重要なポイントは、1.大学のファカルティ、院生等を含めた研究員のエンプロイアビリティを高められる環境作り(企業の兼務や契約雇用等の柔軟な対応)2.企業側の意志改革(オープンマインドでの対応、企業で即戦力となる様な受け入れ環境作り)	

整理番号	回答者 職責	大学の産学連携への取り組みについての自由意見	備考 (プロジェクトによるメモ)
21	製造（繊維） 研究企画部 主席部員	たくさんのTLOが設立されているが、各々特徴・特色を明確にしてほしい。企業としては全てに加入する訳にはいかず、選択基準が難しい。	
22	製造（医薬） 室長	欧米の大学と比べて、やはり公益性重視の傾向が強いように感じられる。つまり、かなりの規制や運営基準に拘束され、企業側にとって余りメリットと感じられるものがないのでは。 産学連携の強化策の一環として、かなりのTLOが設立されたが、経済的基盤も弱く、大学教員の発明のすべてを扱っているわけではないため、どうしても特定の教員と連携することになる。大学の教員の発明を活性化して活用するためには、TLOの体制をもっと強化し、企業の関心と呼ぶような機能を有するべきである。	
23	金融（証券） 部長		
24	基盤（鉄道） 技術部マネージャー	大学での若手研究者の養成面で企業とのタイアップがより重要になってくると考えているが、大学がそうした課題に目をむけすぎると現実的な問題解決のみに尽力してしまう恐れがある。結果として、独創的な研究をさまたげることが危惧される。	
25	製造（電機） 企画部長	特にないが、TLOに関して、一部の大学とコンタクトあり。	
26	製造（鉄鋼） 開発企画部 次長	日頃からお世話になっている大学/先生がお持ちのシーズ技術については、それなりの情報を保有しているが、未知の領域については不案内である。広い範囲をカバーすることは物理的に不可能であり、大学単位で米国のような企業ニーズを探るリサーチャー制度（？）があるとありがたい。そのメンバーに相談することで短期間でかつ効率的にシーズとシーズのマッチングが図れると考えます。	
27	製造（化学） 技術部企画室 主席	1. 大学はこれまで、論文第一主義で昇格・昇進もその要素が大きいが、これからは特許・発明も重要であるという認識が重要だろう。大学の使命は第一には基礎研究とはいえ、米国の大学をみならうべきことは多いだろう。 2. 大学の教官が国家公務員であることでの制約もある。兼業規制は緩和されてきたとはいえ、産学連携の推進のためには、行政法人化の流れも必要。 3. 産学連携は、企業と大学という2者間の動きもあるが「官」たる国家政府の主導的なリーダーシップ、イニシアチブが米国のように必要というか、もっと強化すべきかと思う。日本経済というか国家存亡の問題と考えてみれば、単純な大学と企業間の問題ではありえない。	

整理番号	回答者 職責	大学の産学連携への取り組みについての自由意見	備考 (プロジェクトによるメモ)
28	製造（機械） 取締役技師長	資金の豊富な大企業に大学の研究成果が片寄り、中堅企業、中小企業との技術格差が広がるのではないのでしょうか。地味な研究が軽視されないようにする工夫が必要。はやり技術、注目分野への資金提供が片寄ると思われるので。	
29	製造（精機） 研究部次長	特になし。	
30	製造（医薬） 取締役研究開発 本部長		
31	基盤（建設） 専務取締役	何よりもまず大学は世界に売れる（負けない）研究をしていただきたい。そのために必要なことをどんどん発信していただくことが重要（産業界に）。	
32	基盤（土木） 事業企画室課長		
33	製造（医薬） 研究計画推進部 担当部長	今後、日本が科学立国として世界で競争していくには、産学連携はきわめて重要であるが、現状ではシステムが立ちおくれしている。国として大学等の研究成果の将来性を評価しリスクを負いながら、国策として特許を維持し、将来的にはその特許の利益でさらに新しい特許を維持できるようなことが必要である。	
34	製造（電機） 専務取締役	大学に対しては問題と考えることはありません。国による環境作りが遅れていると考えます。	
35	基盤（ガス） 企画部課長		